

平成22年度 第2回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	平成22年10月18日(月) 10:00~12:00
開催場所	市役所本庁舎6階第1委員会室
委員の出席状況	
根本 賀章 会長	出席
田原 緑 副会長	出席
秋本 久次 委員	出席
荒井 英理子 委員	出席
平井 俊介 委員	出席
田中 菊江 委員	出席
岡庭 武利 委員	出席
事務局	馬場課長 妹尾主幹 荒木主任 高橋主事 坂本主事
担当課 案件提出課	障がい福祉課 山本主任、子ども支援課 江川係長、すこやか課 田口主幹、開発指導課 秋本主事、消防総務課 浅香係長、健康推進課 野瀬主任
<p>1 開会 事務局馬場課長から開会宣言 10:00開会 会長あいさつ</p> <p>2 前回の会議録の署名 根本会長、田原副会長、岡庭委員が署名</p> <p>3 審議</p> <p>(1) 諮問事項 ・諮問事項第23号~第28号について</p> <p>(2) 報告事項 ・報告事項第2号~第4号について</p> <p>4 事務局連絡事項</p> <p>5 閉会</p>	

(会長挨拶)

(1) 諮問事項 諮問第23号から諮問第28号まで事務局から概要説明  
質疑

秋本委員： よろしいですか。2点お尋ねします。1点目は、諮問第28号の三郷市少年消防クラブに関する業務の情報をコンピューターで収集するということですが、この少年消防クラブの入団は、一般公募をして入団希望者から氏名、住所、性別等を申請という形で提出されるものなのでしょうか。2点目は、諮問第25号の保育所の管理運営についてですが、三郷市は今まで文化会館や給食センターについては指定の管理者に委託してきたと思うのですが、この保育所の管理運営を委託する業者というのは、どのような業者なのでしょうか。

浅香係長： 諮問第28号についてお答えします。11月15日発行の広報みさとと消防本部のホームページで、小学校5・6年生を対象に先着30名で募集をします。入団希望者は、申込用紙に記入していただいて、そのデータを紙ベースとパソコンによって管理していきたいと考えております。

秋本委員： ありがとうございます。関連するのですが、小学校5・6年生を対象とするとおっしゃいましたが、クラブに入団している期間は、1、2年間ということですか。

浅香係長： 募集はその学年を対象に行いまして、クラブ活動を続けていきたいという場合は高校3年生まで継続して行うことができます。今後の予定としましては、クラブ活動を継続してくれた高校生に子どもたちを指導してもらいたいと考えています。

秋本委員： そうしますと、個人情報保護の対象期間というのは、クラブ活動を継続している間は持ち続けるということでしょうか。

浅香係長： はい、そのようになります。

事務局： このクラブは、今回新規に三郷市で発足するものですので、最初に5・6年生を対象にして、ご説明がありましたように、そのクラブを段々と盛

りあげていきたいという考えでございます。

秋本委員： ありがとうございます。

事務局： 続きまして、諮問第25号指定管理者の質問に関して担当者から説明をお願いします。

田口主幹： 9月議会で議決をいただきまして、事業者といたしましては、株式会社コピーアンドアソシエイツが指定管理をすることとなりました。この事業者につきましては、株式会社ではありますが、相当の実績がございまして、近隣でございますと、吉川市・八潮市・春日部市、県外ですと野田市などで保育所の指定管理を行っております。私どもも実際にどのような事業をしているか事前に調査をいたしまして、安心して任せられる事業者であると認識しております。

根本会長： 関連してよろしいでしょうか。記録表では、委託業者は5年間情報を所持するとなっておりますが、この契約が終わったときに、相手に渡した個人情報情報を回収するのかどうかお尋ねしたいのですが。

田口主幹： 今回、募集の際に個人情報保護に対して、三郷市の条例や関係例規を遵守するという内容の条件を設けておりまして、それを遵守するという誓約書を取った上で申込み頂いております。また、そちらを実際に履行するために、これから協定書を結ぶこととなりますが、そのなかでどのように管理していくかということも定めてまいります。また、そのような内容をモニタリングという制度を設けまして、定期的に事業者の状況を確認するという作業を続けてまいりたいと思います。また、5年間で委託が終了した場合につきましては、その後につきましても得た情報に守秘義務が課せられるという形で検討しております。

事務局： 指定管理につきましては、業務の期間も長く、5年間と議会の指定も受けていますので、個人情報の取扱いには十分注意しなければならないということもございます。特に、三郷の場合保育所は初めて行われるので、担当課でも十分に検討しているところでございます。個人情報の外部委託につきましては、当然、漏洩等の問題もございますので、個人情報の回収が出来るものにつきましては、極力回収する、若しくは廃棄する等を定め、それが適切に行われているかを確認するなどの方法を取っていきたくと

考えております。

荒井委員： 今回の諮問では、戸ヶ崎東保育所のみとなっておりますが、今後、委託する保育所や指定管理を受ける業者が増えるということはございますか。

田口主幹： 今後の公設民営化の方向ですが、保育計画の中で、もう1カ所予定をしております。その先については現在定めておりませんが、増える可能性もございます。

平井委員： よろしいですか。諮問第23号と第24号の備考欄に書かれている「平成20年7月14日記録 項目2～4」という内容の趣旨と、諮問第24号は登録の届出書なのですが、届出の区分の項目が変更になっているのでこれで良いのかどうか、最後に、諮問第25号の指定管理者記録票で、相手に引渡す個人情報の項目に「収入の状況」があるのですが、何故渡す必要があるのかということをお聞きしたいです。

事務局： まず、諮問第23号と第24号の備考についてですが、備考欄とは諮問や報告の際に、その都度、変更があった箇所について事務局で記入させていただいております。今回、これらの諮問は新規登録のため、本来ならば備考欄は何も書かれていないのですが、事務局のミスで別の登録情報に書かれていたものが混ざってしまいました。

秋本委員： では、これらは空欄に訂正してよろしいのですか。

事務局： はい、諮問第23号、第24号共に空欄となります。申し訳ございません。次に諮問第24号の届出の区分についてですが、こちらも同様に「変更」を「登録」に訂正いただきますようお願いいたします。

田口主幹： 諮問第25号の「収入の状況」が必要な理由としましては、保育料を決定するときに、それぞれのご家庭の所得税の比較で決まるところがございまして、保育料の収入の関係で、滞納といった何らかの事情がある場合に事業者のほうでも情報が必要となる場合がございますので、登録させていただきます。

平井委員： わかりました、ありがとうございました。

根本会長： 他に質問はございますか。

田中委員： よろしいですか。諮問第25号の総務課長への依頼用紙ですが、他の個人情報取扱事務の用紙と様式が違いますが、これは様式自体が無いから

でしょうか、無い場合は今後作成する予定はありますか。

事務局： その様式につきましては、基本的に1つの課で複数の諮問・報告を差し上げる際に、総括的な部分で付け足しを行っていく書類でございます。指定管理記録票については、届出書の様式のなかに通常含まれておりません。件数もあまり多くないため、今回こちらの届出書の様式に新たに付け加えるということは差し控えさせていただきまして、従来の普通の文書の様式のなかで付けさせていただいております。今後、指定管理も市の中で検討されていますので、その点も踏まえて届出書の様式等も併せて検討していきたいと考えております。

根本会長： 他に質問はございますか。無いようでしたら、諮問を承認するということが異議なしと認め、承認することといたします。続いて報告事項が3件ございますので、事務局から説明をお願いします。

## (2) 報告事項 報告第2号から第4号まで事務局で概要説明

### 質疑

根本会長： 報告について質問はございますか。無ければ報告を受理いたします。続いて、次第の4その他の報告事項について事務局から説明をお願いします。

岡庭委員： その前によろしいでしょうか。皆様前回の議事録をお持ちでしょうか。そちらの7ページ、その他の報告事項にある外部委託先立入調査についての報告をいただき、質問の回答として「全体の事業数といたしましては、次回の審議会で報告させていただきたいと思っております。」とありますが、その資料は今日お持ちになられていますか。2点目として、単年度契約と継続委託の分類で全体の外部委託件数が分かるものをお願いしましたが、そちらの回答もお願いします。3点目として、立入調査の目安やルール、調査方法の作成について経過はどうなっていますか。また、前回の議事に係る経過の報告の項目を次第に入れておくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： まず、現在三郷市で外部委託を行っている業務の件数ですが、前回の審

議会の時点におきましては、総件数205件となっております。その内、単年度契約、継続契約の区分に関しましては、準備が間に合いませんでしたので、次回の審議会にて報告させていただきたいと思っております。今回承認いただきました外部委託件数を合わせますと総件数206件となります。今後の外部委託の調査方法ですが、委託業務のチェックリスト等の作成につきましては、各委託業務によって異なっておりますので、一概にチェックリストを作成というわけにはいかず、委員の皆様にご提示できるような状況にございませんので、これにつきましては引続き事務局の方で案の作成に務めてまいりたいと思っております。先ほどご指摘のございました前回の審議会に係る報告につきまして、次第のところでは本来1項目いただいて載せるべきであったと思っております。不手際がございまして申し訳ございませんでした。次回以降気をつけたいと思っております。

根本会長： では、次回以降は次第に独立した項目を設けるということをお願いしたいと思っております。

#### 4 事務局連絡事項

事務局： 次回の審議会の日程として、事務局案としては、3回目の日程は通常2月の上旬に行われていますが、事務局の都合で大変恐縮なのですが、1月31日月曜日10時を提案させていただきます。

根本会長： みなさんよろしいでしょうか。では、今回は1月31日月曜日10時からということをお願いします。その他連絡事項はございますか。ないようでしたら、本日の審議会を終了します。

事務局： ありがとうございます。十分な準備が出来ないまま本日を迎えてしまいましたが、次回から精一杯準備させていただきたいと思っております。最後に副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。

田原副会長： みなさま、お疲れさまでした。これで平成22年度第2回三郷市個人情報保護審議会を終了いたします。ありがとうございました。

署 名 欄	会 長	根 本 賀 章
	署名委員	平 井 俊 介
	署名委員	荒 井 英 理 子